## 入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年8月20日

芳賀地区広域行政事務組合 組合長 石坂 真一

### 1 入札対象工事

工事名	第一環境クリーンセンター処理棟屋上防水改修工事
工事箇所	栃木県芳賀郡益子町大字七井 2430 番地 第一環境クリーンセンター処理棟
工期	契約締結日の翌々日から起算して90日間
	○主な内容
	・屋上防水シート更新
工事概要	・既設防水シート撤去
	• 仮設足場
	・撤去材処分
予定価格	18,140,000 円(消費税等抜き)

### 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

芳賀地区広域行政事務組合または構成市町((真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町)以下「構成市町」という。)の令和5・6年度建設工事入札参加資格を受けている者で、入札参加申請時および開札当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体による参加		
業種	建築一式工事		
	芳賀地区広域行政事務組合又は構成市町に令和5・6	5年度の入札参加	叩資格申請時
格付け	において提出した経営規模等評価結果通知書の建築一	一式工事の総合詞	平定値(P)
	が717点以上であること。		
建設業許可	特定又は一般		
配置技術者	建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技術	技術者の	無
	者を配置できること。	専任義務	***
地域要件	構成市町に、建設業法第3条に基づき設置された本店があること。		
	入札に参加できる者に必要な資格要件		
	令和 5・6 年度の芳賀地区広域行政事務組合及び構	<b>構成市町の入札</b> 参	診加資格者名
	簿に登録されている者のうち、次の各号の要件をす	一べて満たしてい	いること。
	(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に	こ該当しないこ	と。
その他	(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定は	こ基づく芳賀地	区広域行政
	事務組合および構成市町の入札参加制限を受けて	こいないこと。	
	(3) 芳賀地区広域行政事務組合および構成市町にお	さいて建設工事等	<b></b> 詩負業者
	指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でな	さいこと。	
	(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなさ	いている者まれ	には民事再生

法の再生手続開始の申立がなされている者(ただし、会社更生法に基づく更生計画または民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに 準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続してい る者でないこと。

# 3 入札日程等

3 八化口性守		
参加申請書の配布	芳賀地区広域行政事務組合第一環境クリーンセンター(栃木県芳賀郡益子町大字	
	七井 2430 番地)において、設計図書等の貸出時に行う。	
	令和6年8月22日(木)から令和6年9月4日(水)まで(「芳賀地区広域行	
	政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く) に持参または郵送によ	
参加申請受付期間	り提出すること。(郵送の場合は上記期間最終日の消印有効とする)	
	提出場所:芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター	
	提出時間:午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)	
	(1) 貸出閲覧方式とする。	
	(2)貸出期間:令和6年8月21日(水)午前9時から令和6年8月30日(金)	
乳乳図事体の開発	午後4時まで(正午から午後1時までを除く)	
設計図書等の閲覧	※芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例に規定する休日を	
	除く。	
	(3)貸出場所:芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター	
	令和6年8月22日(木)から令和6年8月30日(金)まで(「芳賀地区広域	
	行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に提出すること。	
設計図書に関する	提出方法:持参、FAX 又はメール	
質問	FAX 又はメールの場合は、送信後、必ず確認の電話をすること。	
	提出場所:芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター	
	提出時間:午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)	
設計図書に関する	令和6年9月5日(木)までに、入札参加申請者全員に FAX 又はメールで回答	
質問の回答	する。	
入札方法	郵便入札:令和6年9月10日(火)までに真岡郵便局留め必着	
積算内訳書の提出	有	
入札(開札)日時	令和6年9月12日(木) 午前10時	
最低制限価格	適用あり	
制度の適用	適用のり	
入札(開札)場所	芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター会議室	
	提出を求められた日の翌日から起算して2日以内(「芳賀地区広域行政事務組合	
確認申請書等	の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に持参により提出すること。 提出場所:芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター	
提出日		
	提出時間:午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)	
落札可否の決定	確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内「芳賀地区広域行政事	
	務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に通知する。	

### 4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納 付(契約金額の 10%以上) ただし、芳賀地区広域行政事務組合財務規則第77条第1項の規定により免除と
<u> </u>	することがある。
支払条件	前金払:有
	中間前金払または部分払:有(どちらかを選択して請求できる。)

#### 5 その他

- (1) 別紙事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に示すとおりとする。
- (2) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札にあたっては、設計書、仕様書、入札心得等を熟読の上、入札書および内訳書を郵送してください。

※入札方法は<u>郵便入札</u>となります。必ず書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかの方法により 真岡郵便局留めで送付してください。(入札書記載上の注意および封筒記載例をご確認ください)

(4) 公告および工事内容についての詳細および不明の点については、次に照会すること。 芳賀地区広域行政事務組合 環境クリーンセンター

TEL:0285-72-2522 FAX:0285-72-2510 メールアドレス: dai1kankyo.c-c@cb.wakwak.com